

拠出金制度に移行したことにより、老人医療費の部分が含まれていないことによるものである。そこで当福島県の老人保健適用者の医療費比較すると前年比二・九パーセント増の一億三千六百二十九万一千円増となり、従前の伸び率に比べ極めて低い伸び率になつており、老人保健の一部負担（初診時四百円、入院一日三百円二か月限度）の導入による影響であることがわかる。

また、健康保険制度の改革が行われた昭和五十九年十月以降についても、同図でみられるように、本人医療費の定率一割負担の導入との係わりでマイナスの伸びを示し、全体的に鎮静化の傾向がみられる。しかし昭和六十一年十月以降増加傾向に転じているのは、一時的なものなのか今後の推移を見守る必要があろう。

なお、制度改革とは係わりなく、毎年同一月に同じようなパターンで増減がみられるのは、長期休業を持つての治療や、冬期間の風邪等による増加によるものであろうか、今後の研究課題として分析を考えているところである。

(2) 昭和六十年度における本県医療給付の状況

次に昭和六十年度における福島県と全国平均の医療費を比較すると、

(3) 老人医療適用者にかかる医療給付

(ア) 医療給付の状況

福島県における年齢構成、風土的なもののか、また医療機関との係りの、要因を探ることは極めてむづかしいが、今後の課題であろう。

またここにおいて、本人と家族について、福島県及び全国平均とも一件当たりの医療費及び一人当たりの医療費は家庭よりも本人の医療費が高くなっているが、このことは何を意味するのか、これらを含め今後医療費の分析が必要であろう。

一件当たりの医療費については、図3-1のとおり本人・家族ともそれについても同様で図3-2のとおり本人・家族とも六千四百九十三円及び四千五百二十円上回っている。受診率にあり、福島県の医療費は、全国平均を総体的に上回つてることがわかる。これは何に起因するものなのかを総体的に上回つていることがわかる。これには何に起因するもののかを総体的に上回つていることがわかる。

図3-1 昭和60年度医療費一件当たりの全国との比較
(単位:円)

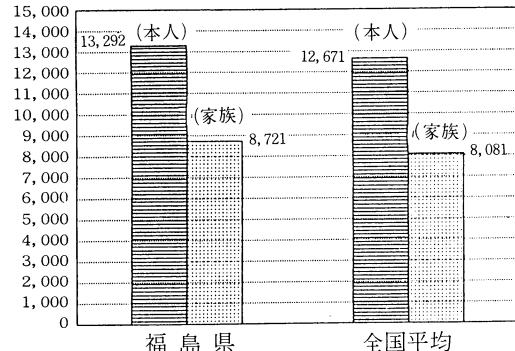
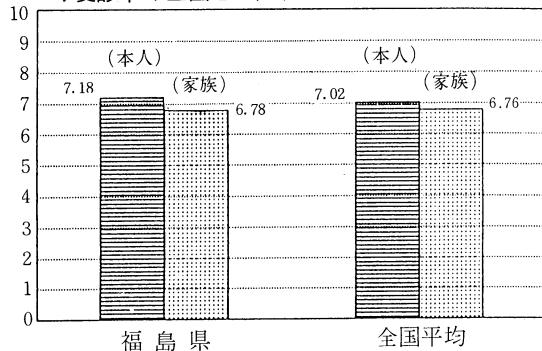


図3-3 昭和60年度医療費本人・家族一人当たり受診率の全国との比較
(単位:回)



*図3-1、図3-2、図3-3の「家族」は、老人医療適用者を除く。

図3-2 昭和60年度医療費本人・家族一人当たり金額の全国との比較
(単位:円)

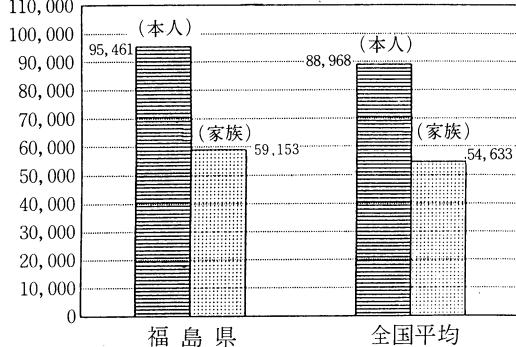
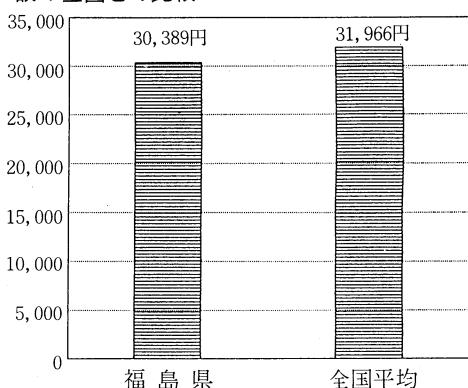


図4-1 昭和60年度老人医療費一件当たり金額の全国との比較
(単位:円)



にかかる医療給付は、福島県と全国平均で図4-1・図4-2・図4-3の相違がある。一件当たりの医療費（図4-1）は、福島県では千五百七十七円の低額、一人当たりの医療費（図4-2）で